

平成19年度 農作業標準賃金

区 分			料金(円)	
一般農作業(1日当たり8時間)			軽作業 4,900 重作業 5,800	
10アール 当たり	耕 運 機 お よ び ト ラ ク タ ー	水田	耕起のみ 整備地区 6,500 未整備地区 7,000	
			畑	耕起 整備地区 6,300 未整備地区 6,700
		深耕(パワーディスク)		5,500
		田植機(苗別)		整備地区 6,200 未整備地区 7,000
	バインダー(ひも付き)		整備地区 8,000 未整備地区 9,000	
	コンバイン(乾燥なし)		地 干 し 14,500 カ ッ タ ー 15,000 結 束(ひも付き) 16,000	
	もみ 籾運搬		グレンタンク 1,500 コンバイン袋 2,500	
	もみ 籾乾燥		自家用米 800 出 荷 米 農協価格	
	1 俵 35kg		ハーベスター 水 稲 460 麦 600	
	10アール 当たり	ハーベスター結束機またはカッター付き		3,000
農薬散布(1回分、農薬別)		粉剤・粒剤	2,000	
		乳 剤	2,500	
茶摘採料金		3,000		
1箱		水稻箱苗育苗	農協価格	

- 県の最低賃金が改定された場合は、その額を下回らないこと。
- 標準賃金表を参考に、農作業の内容により双方で話し合ってください。

農作業標準賃金

標準小作料について

■ 今年度の農作業標準賃金の薩摩川内市農業委員会分および標準小作料については、次の通りです。(あくまで標準ですので、お互いの協議のもとに決めてください)

■ 農地を貸したり借りたりした場合は、一定の要件を満たせば、農地流動化促進事業補助金の交付対象となります。

● 問合先 〓 本庁農業委員会事務局 局農政G(内線5631)

標準小作料(薩摩川内市農業委員会)

(10アール当たり 単位:円)

農地区分		川内地域	樋脇地域	入来地域
田の部	上	14,000	13,000	14,000
	中	8,000	8,000	9,000
	下	4,000	4,000	4,000
畑の部		3,000	5,000	4,000
農地区分		東郷地域	祁答院地域	
田の部	上	14,000	14,000	
	中	9,000	9,000	
	下	4,000	4,000	
畑の部		5,000	5,000~3,000	

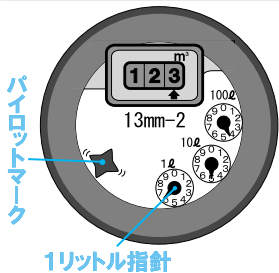
- 上: ほ場整備完了地区
- 中: 耕地整理地区で転作可能な田
- 下: 耕地整理地区および未整備地区で便利の悪い地区

標準小作料(薩摩川内市甑農業委員会)

(10アール当たり 単位:円)

農地区分	里地域	上甑地域	下甑地域
田	7,000	7,000	7,000(手打地区)
			4,000(手打地区以外)
畑	2,000	2,000	2,000

▼こちらをご確認ください



【漏水の簡単な発見方法】
自宅の水道の蛇口を全部閉め、水道メーターをご覧ください。「1リットル指針」または「星型パイロットマーク」が動いているれば、漏水の可能性があります。

【水道がうるおす日々の健やかさ】水道週間(6月1日~7日)
【安心して飲める水づくり】
安全な水の供給は、水道の最も重要な条件です。水道水は人の健康に直接かわるため、常に安全でなければなりません。そこで水道局では、1日1回以上行う3項目(色・濁り・消毒の残留効果)の検査のほかに月に1回以上行う9項目(一般細菌・大腸菌など)を含む全50項目にわたる水質基準項目の検査などを定期的に実施し、安全で良質な水の供給に努めています。

- 問合先 〓 薩摩川内市農業公社事務局 0996(44)3140
- 移転先 〓 入来町浦之名33番地 入来支所2階
- 市農業公社事務局が次の通り移転しました。詳しくはお問い合わせください。
- 薩摩川内市農業公社事務局 移転について
- 甑地域の各支所産業建設課 (内線950)
- 問合先 〓 水道局上水道課簡易水道G 0996(42)2320

- 【水道メーターの取り換え】
水道メーターは検定のため、8年ごとに水道局で取り換えまします。取り換えた時は、蛇口からしばらく水を流してご使用ください。
- 【訪問販売などに注意を】
水道管の洗浄や浄水器の訪問販売などについては、水道局は一切関与していません。業者の紛らわしい勧誘にはご注意ください。
- 【水道水に関するご相談】
水道水の水質や宅地内の水道管の老朽化による濁りや、晴れているのにいつも道路が濡れているなど、水道に関する疑問や相談などありましたら、お気軽にお問い合わせください。